

第 2 回 南相馬市復興整備協議会特別会議 議事録		
日 時	平成 24 年 11 月 26 日 (月) 14 : 20~14 : 35	
場 所	福島県庁西庁舎 12 階 第 1 講堂	
復興整備事業	防災集団移転促進事業 (4 地区) 南海老地区防災集団移転促進事業 上寺内地区②防災集団移転促進事業 上高平地区防災集団移転促進事業 雫地区②防災集団移転促進事業	
出席者	南相馬市	復興企画部企画課長 牛来 学 建設部都市計画課長 菅原 道義
	復興庁	復興庁福島復興局参事官 坂 治己
	農林水産省	東北農政局農村計画部農村振興課農村復興指導官 後藤幸雄
	福島県	企画調整部土地・水調整課長 高橋 満 " 地域政策課部参事兼課長 金子 隆司 農林水産部農業担い手課長 江田 和行 土木部参事 長谷川 潔 " 都市計画課長 鈴木 典弘 " まちづくり推進課長 阿部 昌昭

○協議内容

1、開会 (南相馬市復興企画部企画課復興推進係長 末永)

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：公開として報告
- ・傍聴人への注意事項

2、議事

南相馬市復興整備協議会規約第 6 条により、南相馬市長代理人の牛来企画課長が議長となる。

(議長：南相馬市復興企画部企画課長 牛来)

それでは、南相馬市から復興整備計画 (案) について説明願います。

(説明者：南相馬市建設部都市計画課長 菅原)

それでは、南相馬市復興整備計画 (案) についてご説明申し上げます。

【様式第 2、構想図、様式第 8 により説明】

(議長：南相馬市復興企画部企画課長 牛来)

ただいま、南相馬市から説明のあった計画について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(議長：南相馬市復興企画部企画課長 牛来)

特に意見がないようですので、2haを超える農地転用については農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局の後藤様、本計画の土地利用方針について同意することにご異議はございませんか。

(出席者：東北農政局農村計画部農村振興課農村復興指導官 後藤)

ただいまご説明いただきました、土地利用方針については異存ありません。

(議長：南相馬市復興企画部企画課長 牛来)

2haを超える農地転用を記載した土地利用方針につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものといたします。ありがとうございました。

以上で、議事を終了いたします。

3、閉会（南相馬市復興企画部企画課復興推進係長 末永）

○協議結果

・防災集団移転（4地区）について、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項に基づく農林水産大臣の同意を得た。